

無償資金協力に係る事後評価票

担当公館名：在ウガンダ日本大使館	
国名：ウガンダ共和国	案件名：第二次カンパラ市内幹線道路改善計画
E/N署名日：2002年11月25日	供与限度額：7億円
先方実施機関：建設交通省、カンパラ市役所	完工日：2005年2月
他の関連協力：カンパラ主要道路改善計画調査（開発調査1996～1997）、カンパラ市内道路事情改善計画（一般無償2005～2007）、ガバ道路改修事業（ノンプロジェクト無償見返り資金活用2003～2005）、カンパラ大都市圏交通網改善調査（開発調査実施予定2007～）	
1. 案件の目的 （B/D時の目標・想定効果を記載）	カンパラ市内にはウガンダ全体の道路交通量の約2/3が集中しており、市内の人・モノの移動に支障をきたし円滑な経済活動の阻害要因となっている。本案件実施の目的は、本案件第一次計画（カンパラ市内の5箇所の信号交差点化）と同じく、交通渋滞緩和、交通事故の減少、維持管理機能の強化、道路行政の効率化に資することであるが、本案件では特にカンパラ市内のナテテ及びガバの両道路を改修することで、両対象道路における1日当たりの交通量を2002年と比較して、2004年には14%、2009年には43%増加させること、交通事故数の減少、交差点付近での停車時間の減少を具体的な目標として設定した。
2. 案件の内容	両道路の交通容量の拡充のための道路及び交差点の改良、安全性向上に向けた適正な道路幅員の設定、歩道、分離帯、交通標識の設置、並びにカンパラ市が抱える恒常的な排水問題を解決する側溝の設置を実施した。裨益人口はカンパラ市住民約120万人。 （1）ナテテ道路3.8Km、ガバ道路7.9Kmの改修 （2）ナテテ道路バクリ交差点及びガバ道路キブリ交差点の歩行者信号を含む信号交差点化、同カバラガラ交差点の平面交差点化 （3）その他、歩道、側溝、バスベイ29箇所、路側駐車帯、道路標識、路面表示等施設の設置
3. 案件の妥当性	全般的評価：A 詳細評価：日本は、対ウガンダ経済協力支援における重点支援分野の一つとして経済基礎インフラ整備を掲げており、本件は同方針に合致している。ウガンダ政府は貧困削減計画（PEAP）において掲げる経済成長と貧困撲滅に向けて、交通・運輸部門の拡充をとりわけ重視しており、道路整備10カ年計画（1997～2006年）を作成していた。本案件はその10カ年計画の一環として位置づけられている。また、本件はJICAにより実施された「カンパラ主要道路改善計画調査」（1996～1997年）において改良すべき道路として提案されたものであり、第一次計画において実施されたカンパラ市内の5箇所の交差点改良に次いで高い優先順位を付された事業であったことからその実施は妥当である。 2002年のJICAによる事業化調査時の両道路の状況は以下のとおりであった。 ・ナテテ道路：カンパラ市北部、西部地域からアフリカ横断道路の一部である

	マサカ道路に繋がる2車線の幹線道路であるにもかかわらず、舗装状態は劣悪であり、排水施設の破損が見られる。また交通安全施設設置は皆無に等しい状態である。 ・ガバ道路：ヴィクトリア湖畔の国際会議場に繋がる幹線道路であり、2001年にウガンダ政府による簡易舗装が行われたが既に表層に剥離が観察される。湿地帯を横断することから破損している排水施設の修復が必要となっている。また、安全対策施設は一部の沿線の学校周辺にのみ見られる程度である。
4. 施設／機材の適切性・効率性	全般的評価：A 詳細評価：本事業では2箇所のロータリーを信号交差点化したが、両交差点は共に信号機に問題は生じておらず機能している。しかし、バックアップ用発電機がないことから停電時は交通警察による誘導を必要とする。建設交通省担当者によれば、これまでのところ、信号に故障はなく供与されたスペアパーツも適切に保管されているとのことであった。また同担当者から、市内幹線道路であることを考慮し高価ではあるが耐久性のあるアスファルトが採用されており、かつ二重舗装が行われていること、これにより初期投資額は大きい、維持管理費用を低減させることができ、中長期的にみてコストダウンに繋がるので非常に助かっているとの説明があった。 交差点付近には歩道との境に花壇を設置しているが、マナーの悪い車等の接触により破損している箇所が散見された。しかし、こうした接触は設計時より想定されていたようで、接触時の事故を最小限に抑えるため敢えて強固な花壇とはしなかったこと、及び入手の容易な資材で修復が可能であることがその理由とされている。
5. 効果の発現状況（有効性）	全般的評価：A 詳細評価：第一次及び本第二次案件を含め、道路セクターに関与する他ドナーからも日本の支援がカンパラ市内に車の流れを呼び戻したとの高い評価を得ている。本案件に続き実施されたカンパラ市内交通事情改善事業に関連し担当コンサルタントが実施した交通量調査（2004年9月実施）によると、その時点で工事が完了していたナテテ道路両端の交差点の交通量はそれぞれ66%増、168%増と大幅な増加を見せており、想定された効果を大幅に上回っている。ガバ道路については事業後に一定規模の交通量調査は実施されていないが、建設交通省によれば、渋滞の緩和が走行時間と走行費用の節約を可能にし、カンパラ市民及びカンパラ市内の経済的な便益をもたらしているとのことである。また、信号の設置により運転者の精神的ストレスも緩和され事故の減少にも繋がっているとのことであった。現在もピーク時や降雨時、並びに工事等による道路封鎖などにより交通渋滞は見られるものの、対処不可能な状況には陥っていないことから、渋滞緩和の程度は大きい。
6. インパクト（上位目標への影響等）	全般的評価：A 詳細評価：本案件実施後ナテテ道路沿いでは住宅や店舗等の建設が顕著であり、かつ右道路沿いに位置するカンパラ有数の規模を誇るメンゴ病院へのアクセス

	を改善したことによる社会的効果も大きいと考えられる。建設交通省はガバ道路沿いのホテルから本事業に感謝する旨の書簡を受けるなどその効果は大きいことがうかがえた。 本案件ではガバ道路の総延長 9.1km のうち、ヴィクトリア湖に繋がる 1.2km は無償工事の対象から外されたが、右区間の改修については本件工事の実施中にウガンダ政府自らで詳細な提案書を作成し、我が方にノンプロジェクト無償見返り資金の活用に関する要請があった。日本政府はこれを承認し、最終的にはガバ道路全体の改修が実施され、現在ではヴィクトリア湖上の島から運び込まれる農作物や水産物のカンパラ市内への輸送道路として活用され、湖畔のガバ地区においては市場の活性化が見られる。 以上より、計画時に期待される間接的効果として挙げられた土地利用の高度化や都市経済の活性化は達成されているといえる。
7. 自立発展性・さらなる改善の余地 (改善の余地がある点については以下に記入)	全般的評価：B 詳細評価：建設交通省担当によれば、信号交差点の導入や分離帯の設置によりカンパラ市内の交通マナーは飛躍的に向上したとのことであるが、歩行者用信号の一つ及び複数の花壇に破損が確認されており、交通マナーに反した運転が存在するのも事実である。歩行者用信号機の修復は急を要するはずであるが、現在のところ、撤去されたままとなっている。また、花壇については修復してもまたすぐに破損が繰り返されていることから率先して修復しようとする建設交通省側のインセンティブも低く、そのままにされているようである。しかし事業実施の象徴ともいえる信号交差点内から見える所に破損した花壇が放置されているのは改善を要する。 また、ウガンダ政府の責任において実施することとなっている再塗装等の補修作業が定期的実施されていないのが現状であり、横断歩道、車線境界線、停止線などの道路標示においてはすでに見えなくなっているものも多いことから、その改善が求められる。 1997 年にカンパラ市内において無償資金協力事業の一環として設置された信号機に電気系統の故障があり機能していない問題においても修理が完了するまでに多大な時間を要していることなどから、上記のような維持管理の問題については定期的なメンテナンスを実施する仕組みが建設交通省内で明確になっていないことが原因と考えられる。
(1) 対応方針	これまで確認された上記の破損箇所等は建設交通省により近々、修復されることとなっており、加えて側溝の浚渫、側道の草刈り等の作業も開始されることとなっている。これは 2007 年 11 月にウガンダにおいて英連邦首脳会議が開催されることからカンパラ市内の道路改善に政府が真剣になって取り組んでいることによる。補修が確認されるまで引き続き当館より建設交通省に申し入れを行うこととする。 本件の実施期間中に、本邦での研修にウガンダ政府関係者を派遣したことで彼らの維持管理に対する意識が高めたこともあり、上記のように修復を要する箇所

	が散見されるもののウガンダ政府側の努力も見て取れることから、今後も日本の様々なスキームにおいて副次的な支援を行っていくことが重要と考える。具体的には、建設交通省内に維持管理ユニットを設けるなどの対応が必要との声があることから、これについて、今後、開発調査等で対応を検討するよう JICA と調整を行うこととする。
(2) 対応方針理由	これまでは予算不足を理由にメンテナンスに着手できないことが多々見られたが、今予算年度より「道路ファンド」が設立され、道路メンテナンスに用途が特定された予算が確保されることとなっている。そのため右ファンドの効率的かつ効果的な活用を計画し、実行に移す必要があるが、現在のところどのような体制でこれらを実施していくのかが明らかではない。また、これまで日本が支援してきたカンパラ市内の道路についてはこれまでカンパラ市役所にその管理責任があったものの、予算の制約から今後は建設交通省にその管理にあたることが大筋で決定している。これらを総合的に判断し、開発調査において建設交通省内における維持管理ユニットの設置に関する支援について検討することは妥当である。
8. 広報効果（ビ ジ ビ リ ティ ー）	全般的評価：B+ 詳細評価：日本の国旗が入った銘板も歩行者の目につく位置に確認され、日本の支援で実施された事業であることがはっきりと分かるものの、ナテテ交差点においては民間事業者の広告などが周囲に貼られており目立つ状況ではなくなっている。 建設交通省担当官によれば、本件の開通式には、多くのメディア、近隣住民が参加したことから日本の支援であることを多くのカンパラ市民が知っているとのことである。
9. 被援助国による評価 (外交的効果についても、本欄に記述する)	工期を遵守し、質の高い設計・施工を実施してくれる日本の支援を高く評価しているとの声を建設交通省関係者のみならず、援助受け入れの取り纏め機関である財務・計画・経済開発省からも頻繁に耳にすることからウガンダ政府の日本のインフラ支援に対する期待は非常に高いことがうかがえる。 本年 10 月初旬に実施された「カンパラ市内道路事情改善計画」の開通式時の建設交通大臣、建設交通次官を始めとした先方政府関係者のスピーチにおいても、本件を含む、日本のカンパラ都市圏の一連の道路改善工事は戦略的にボトルネックとなっている箇所を改善していくという点において高く評価された。
10. 提言・教訓	供与された信号機の保守点検や必要最低限の維持管理作業については、ウガンダ政府の責任となっているが、予定通り実施されないケースもあり、事業実施前に如何に先方政府の関与をより高いレベルで引き出すかは今後も課題である。また、技術面でも、我が方から先方政府の技術者に対し移転した維持管理技術が、政府内での技術者の入れ替わり等により途絶えてしまわないよう、引き続き、我が方の集団研修や開発調査時のカウンターパート研修等の様々な機会を活用しフォローアップしていくことが望ましい。

11. その他

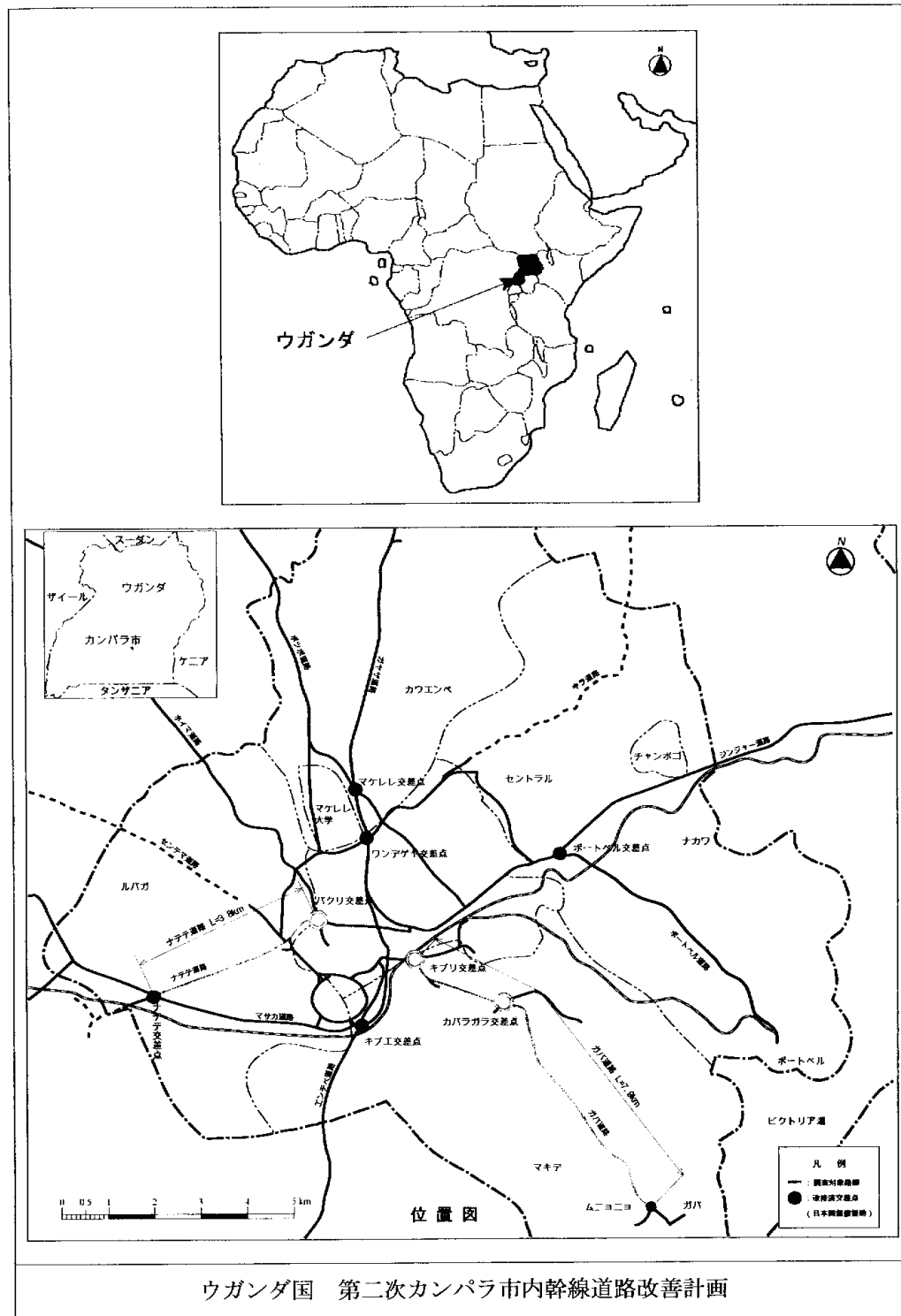


ガバ道路：車歩道分離帯、歩道及び交通標識の設置により歩行者の安全が向上した。また側溝の整備により降雨時の排水不良が改善された。



ガバ道路ンサンビヤ交差点：ラウンドアバウトから信号交差点化され、混雑緩和に多く貢献するとともに、カンパラ市民に交通法規遵守の意識を醸成している。

サイト図



無償資金協力に係る事後評価票

担当公館名：在ウガンダ日本国大使館	
国名：ウガンダ共和国	案件名：ソロティ地域医療体制改善計画
E/N署名日：2003年3月11日	供与限度額：1.64億円
先方実施機関：保健省	完工日：2004年3月26日
他の関連協力：東部医療施設改善計画（2006～2007（2008年3月に完了予定））	
1. 案件の目的 （B/D時の目標・想定効果を記載）	ウガンダ北・東部のソロティ地域は、ウガンダ国内でも社会基盤整備の遅れた地域の一つである。ウガンダ政府は、地方医療体制の改善計画を策定し、ソロティ地域を同計画のパイロット地域に設定した上で、同地域のプライマリー・ヘルスケア（Primary Health Care）サービスの改善と患者搬送体制の強化のため、日本の無償資金協力を要請した（プライマリー・ヘルスケアとは、人々の暮らしに欠くことのできない保健医療を意味し、健康教育、食糧供給と栄養状態の改善、母子保健、予防接種、必須医薬品の供給などを含む）。本案件では、同地域の中核病院であるソロティ病院に対する医療機器の整備、並びに、同地域の郡レベル及び村レベルのヘルスセンター（以下 HC と表記）の産科用機器、照明設備、通信機器等を整備し、患者搬送体制を強化することにより、同地域の医療施設での出産を推奨する保健政策に合致した保健サービスの向上を目的としている。また、同国は妊産婦死亡率（MMR）及び新生児死亡率が高く、地方は同比率が特に高いことから、本計画では特に産科ケアと患者搬送体制に重点を置いている。具体的な目標としては、ソロティ病院でのレントゲン検査の実施及び妊婦に対する超音波検査の実施数増加、39箇所の HC を対象に夜間の分娩を可能にする照明の設置（うち22箇所について我が国が支援）、うち8箇所の郡レベルの病院および HC においては帝王切開が可能になる医療機器の充実（うち3箇所について我が国が支援）、そしてこれら病院と HC 間の無線による連絡網の構築と救急車による移送手段確保により患者搬送体制の強化が挙げられていた。
2. 案件の内容	ソロティ病院及び、対象3県（ソロティ、カタクイ、カベラマイド）の8箇所の HC-IV（郡レベル）及び31箇所の HC-III（村レベル）を対象とし、これら施設の診療活動と地方保健活動、県内における救急患者搬送活動に用いる機材の整備を行った。具体的には、（1）ソロティ病院への画像診断機器、臨床検査機器、産科関連機材、外来診療機材、手術機材、患者搬送体制確立のための無線及び救急車の供与、（2）対象となった HC への産科ケア機材、無線機、地方保健活動用のバイク、救急車（一部の HC-IV のみ）の供与を行った。
3. 案件の妥当性	全般的評価：A 詳細評価：日本は、対ウガンダ経済協力支援における重点支援分野として（1）基礎生活支援、（2）農業開発、（3）人的資源開発、（4）経済基礎インフラ整備の4点を設定しているが、本件は（1）及び（3）に合致する。また、ウガンダ政府は貧困削減計画（PEAP）の包括的な開発の枠組みの中で策定された保健セ

	クター戦略 (Health Sector Strategic Plan) に基づいて、基礎的な保健医療サービスをすべての国民に提供する、「ミニマム・ヘルスケア・パッケージ (Uganda National Minimum Health Care Package)」の実施と保健サービス提供体制の向上等を進めているが、地方の保健サービスを向上させることは同目標達成の為の重要な鍵であり、そのためには、各病院への医療機具供与という「点」のみの援助だけではなく、中核病院と HC とを結ぶ「面」のネットワークを実現するための援助も不可欠となってくる。本件は、HC がミニマム・ヘルスケア・パッケージの主要コンポーネントをより確実に実施するための機材供与、ソロティ病院が地域中核病院として信頼のおける診療機能を発揮すること、さらに地域内の施設間に確かな患者搬送体制を整えるという、上記の要請に合致したものであり、案件として妥当である。
4. 施設／機材の適切性・効率性	全般的評価：B+ 詳細評価：ソロティ病院へ供与された医療機材の現在の使用率は、90%以上である。その主な理由として、同病院に隣接する機材修理所にて医療機材の維持・管理を行う体制が整いつつあることが挙げられる。病院側は、ウガンダ人の身体には低すぎる手術台、狭すぎる歯科用イス等のように一部不適切な機具も存在すると指摘するが、概ね供与機材は有効に活用されている。 患者搬送体制の強化を目的として供与された救急車、無線、バイクに関し、救急車が現在でもソロティ住民の救急患者、特に妊婦の搬送に有効活用されている他、バイクについても各 HC 管轄地域の住民への予防接種の普及、巡回サービスに役立っていることを確認した。その一方、無線については、3年前の無線システムの故障後、他ドナーが新たに同地域に携帯用無線を供与しており、本件にて供与された無線を救急連絡用に使用している HC は多くはない。また、5年前と比較し、現在では同地域に携帯電話も普及しており、HC 間、HC・ソロティ病院間で無線以外の緊急連絡手段が出来たことも無線の需要低下に繋がったものと思われるが、無線自体は電話通話料を支払えない者や日報報告用として使用されている。
5. 効果の発現状況（有効性）	全般的評価：A 詳細評価：上記 1. の目標達成状況につき、ソロティ県保健局の担当者によると、無線での連絡は全 HC 間で問題なく行われており、出産用の照明機材についても全 HC への設置という目標が達成されている。帝王切開は、カタクイ HC-IV 等一部 HC-IV では実施しているものの、ガイドラインに記載されている全 HC-IV の実施という目標からは程遠い。これは、未だ自宅分娩が多いこと、また HC における医療機材（例えば HC-III における超音波診断装置）や医薬品、医師が依然不足しているため、正常分娩でない場合の多くの症例は HC ではなく病院に搬送されてしまうことが原因である。ただし、本件プログラムにて供与された手術用機材については、手術用ベッドやトレー等その大部分が一般外科手術において使用することも基本設計の際に想定されており、実際に一般外科手術で使用されている。

	以上のように、一部、当初目標の達成には至らなかったものの、総体的には、本プログラムの実施によりソロティ地域の医療指標は著しく改善している。ソロティ県庁保健担当者及び保健省によれば、同地域における 2001 年の妊婦の出産時死亡率が 10 万人当たり 500 人であったのに比し、2005 年には 150 人にまで激減しているという統計数値が出ており、最新の調査結果により、日本の供与した救急車が患者搬送体制の確立をもたらし、妊産婦死亡率の低下に大きく貢献していることが証明された。これを受けて、保健省は、医療インフラと医療機器の充実、適切な人材配置、搬送システムの強化が保健指標の改善には欠かせないとの認識に至っている。 裨益者の声としては、セレレ地区の HC-IV（郡レベル）の産科棟にて妊婦十数名にインタビューを行ったところ、同 HC では安全な出産が出来ると評判であり、サービスには満足しているとの回答が返ってきた。患者搬送のための救急車の存在も多くの住民が認識し、利用しているようである。 以上より、本件における、患者搬送体制の確保、特に産科ケアの向上という目標は充分達成されていると評価出来る。
6. インパクト（上位目標への影響等）	全般的評価：A 詳細評価：保健分野において、一つのプロジェクトが与えるインパクトを計ることは容易ではないが、本件においては、上記妊産婦死亡率の著しい低下が示すように、確実な成果が上がっていることが確認できた。ソロティ県庁保健担当者は、本件が、ソロティ地域における住民の健康状態改善へ向けた様々な取り組み（疾病予防教育、栄養価の高い作物栽培の指導、村落保健チームによる地域と医療施設との繋がり強化、HIV 孤児支援）と併せて、ソロティ住民の健康への意識を高めることに繋がっていると高く評価している。中核病院や HC への機材供与と、施設間を結ぶ患者搬送体制の強化とを組み合わせた本件プログラムは、ソロティ地域全体の住民に安心できる医療施設へのより確実なアクセスを確保したという点でその社会的効果が大きいといえる。
7. 自立発展性・さらなる改善の余地 (改善の余地がある点については以下に記入)	全般的評価：B 詳細評価：（１）無線の維持・管理体制 保健省インフラ課電気関連担当者に聴取した結果、本件で日本政府が供与した無線機が現在一部しか使われていない理由は、各無線機が故障しているためではなく、本無線の司令塔（既存のもの）に問題が生じている為であることが判明した。現在無線は他ドナーが供与した携帯用無線が主に使用されているため、病院側も不便は感じていないものの、今後期待される交通事情の改善により、病院がカバーできる範囲が拡大するのに備えて、日本が供与した、司令塔を経由する広域無線連絡網を使用可能な状態に戻しておくことは極めて重要である。 （２）供与した医療機具の維持・管理体制の強化 供与した医療機具の維持・管理体制を更に強化するために地方の修理担当部門の強化が必要である。 （３）救急車利用のコスト

	基本的に燃料代は患者負担である。HC からソロティ病院までは、10,000—50,000 シリング（約 700—3,500 円）を徴収する必要がある、同料金が支払えないために救急車を利用できない患者もいるという問題が生じている。しかし、地区によっては救急車委員会（ambulance committee）を作り、同委員会から半額を支出するなど、地域住民の中で費用をサポートしあう体制をつくっている。また、救急車の老朽化につれて病院が負担する修理代がかさんできている。 （４）中核病院の基礎的な機材の不足 ソロティ病院院長より、ウガンダ側の自助努力によって整備することとなっていたベッド等の機材につき、「現在でも保健省からはそのための予算が下りていない。本件で供与された機材により、ソロティ病院の医療体制が向上した反面、増加した患者の収容に苦心している」との発言があった。ベッド等の機材が適切に整備されるよう当館よりウガンダ側に申し入れを行っていく。
（１）対応方針	（１）インフラ課担当者に対し、日本の供与した無線機を使用しないまま放置せず、復旧させるよう促した。 （２）保健省の今年度からの予算割当て指針の変更がどのような効果を生むかを注視していく。 （３）上述のとおり、各 HC—IV（郡レベル）は燃料代の半分を出資する救急車委員会を有しているが、残りの半分は患者より徴収する体制を取っているため、今後は、より患者の負担を少なく出来るよう、委員会側の負担率を大きくすることが可能であるかを照会した。 （４）保健省側に対し、ベッド等最低限必要な機材はウガンダ側で整備すべき旨基本設計調査時のミニッツでも合意しており、適切に対処するよう要請済み。
（２）対応方針理由	上記（２）に関し、医療機材の管理・維持体制の強化への取り組みにつき保健省保健サービス担当者に聴取したところ、現在、（イ）人材育成のためのチャンボコ大学での技師育成プログラムの強化、（ロ）複雑な機材の修理のための機材提供業者との連携強化、（ハ）機材の維持・管理体制を定期的に監督するシステムの整備（JICA 専門家が側面支援）、の３点に尽力しているということであった。また、各病院・HC は機材の修理のための交換部品購入費用を機材修理所へ依頼するための費用（交通費、修理費等）を負担することとなっているが、同経費が払えないため、機材を故障したまま放置する例が見受けられたところ、予算割当て変更により、今年度（2007 年度）から、機材修理所に対し直接そのための予算が下りる体制になったとのことである。本システムは未だ実際に機能していないが、同変更により機材修理所職員が頻繁に地方の医療施設へ出向き、機材修理を行う体制が整えば、それが本件にて供与された医療機材の更なるフォローアップ体制強化にも繋がることから、日本政府としても今後の動向を注視していくこととする。
８．広報効果（ビジビリティー）	全般的評価：B 詳細評価：本件にて供与された機材には、基本的に日本のステッカーが貼ってあるが、色あせ、剥がれているものもあり、ビジビリティーは低下していた。本事

	後調査にて、このような機材に改めて新しいステッカーを貼りなおし、日本の援助であるという広報効果を強化すべく努めた。 一方、ソロティ病院や HC にて、患者への聞き取り調査を行ったところ、使用機材がどのドナーより供与されたものかを一々意識しつつ病院を利用している患者はほとんどおらず、日本の援助についても認識は薄かった。従って、ステッカーを貼りなおす、または今後はステッカー以外の、より耐久性の高いものを使用した広報を行うことで対処するということが考えられる。
9. 被援助国による評価 (外交的効果についても、本欄に記述する)	裨益者であるソロティ住民の間に、本件による医療機材供与、患者搬送体制の強化が日本のものであるという認識は薄いものの、保健省を始めとし、ソロティ病院関係者、HC-IV (郡レベル) の医療機材担当者ら、関係者一同は日本による本件を通じたソロティ地域医療体制の改善プロジェクトを大変高く評価している。 また、上述の報告書には医療機器の充実と患者搬送体制が重要であることを証明する例としてソロティ地区が取り上げられている。 現在進行中の「東部ウガンダ医療施設改善計画」と共に、今後の他地域への医療体制改善計画への大きな期待がうかがえた。上述したように、本件は、基礎生活支援および人的資源開発という、日本の対ウガンダ経済協力の重点分野の2点にまたがるものであり、 ウガンダ政府からも今後継続した支援を求められることが期待される分野であるという点から、本件が果たした外交的効果は大きい。
10. 提言・教訓	ソロティ地域の医療体制改善計画は、日本の保健分野への無償資金協力のパイロットプロジェクトとして、大きな意味を持つものであったが、今回の現地調査を通じて、改めて本件にて供与した医療機材が現在でも有効に活用されていることを確認し、また患者搬送体制の強化を目的とした救急車・無線・バイクの供与がソロティ地域全体の医療サービス活性化に繋がっていることを確認できた。医療機材には、その耐用年数があり年数が経てば劣化を免れず、今後同機材が修理不能となり、廃棄処分されることも予想されるが、それを考慮すれば、本件が保健省、地方政府・病院側及び妊産婦と患者のニーズと合致した形で実施され、現在でもウガンダ政府より感謝されているのを見るにつけ、本件がもたらした効果の大きさを実感する。今後、将来的には他地域へ医療施設改善計画の無償プロジェクトを拡大することを検討しており、そのために、医療施設および医療機材の維持・管理体制の強化は引き続き重要である。
11. その他	



Operation equipment



Ambulance